

令和5年度第4回 あきる野市子ども・子育て会議 議 事 要 旨

- 1 開催日時：令和6年3月27日（水） 午後2時30分～午後4時30分
- 2 開催場所：あきる野市役所本庁舎 5階 503会議室
- 3 出席者：委員11人（欠席1人）

4 次第

(1) 開会

(2) 挨拶

委員長

こんにちは。久しぶりに素晴らしいお天気で、近く桜も見ごろになるのではと思っています。

今年度最後の会議ということで、次年度からは少しメンバーが変わるのかも知れませんが、これまでの締めくくりということも含めて、活発なご議論をいただきたいと思います。大変ご多忙の中お越しいただきましたので、貴重なご意見をいただき、前に進めるような会議にしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(3) 報告

ア 未就園児の定期的な預かり事業について

事務局

資料1をご覧ください。あきる野市では、保護者の就労等の有無にかかわらず、保育所、幼稚園、認定こども園等を利用していない未就園児の定期的な預かりを行う事業を、東京都の「多様な他者との関わりの機会の創出事業補助金」を活用し、実施いたします。こちらは現在、国で検討が進められている「こども誰でも通園制度」の創設を見据えた事業で、令和6年度は、利用ニーズ等の把握のために試行的に実施するものとなります。

本事業の目的は、未就園児を定期的に預かることで、保育者や他の子どもたちと過ごす経験を通じて子どもの育ちを応援することや、育児不安を抱える保護者に対しても、子どもとの関わりや遊びなどについて専門的な理解を持つ保育者との関わりにより、孤立感や不安感の解消につなげることなどが挙げられます。

令和6年4月から実施する施設は、市内の認可保育所2施設、幼稚園2施設、認定こども園2施設、認証保育所1施設の合計7施設となっており、その後は段階的に実施施設が増える予定です。

市内に住所を有し、保育所等に通園・在籍していない、生後57日目の0歳児から2歳児までの乳幼児を対象とし、利用期間は最低2か月以上、利用日数は週1日または週2日、利用時間は1日あたり4時間程度を基本としております。また利用料金については、1日あたり2,200円を上限に実施施設が定めますが、生活保護世帯・住民税非課税世帯は免除となります。

今後の事業展開としては、国の「こども誰でも通園制度」の法律上の制度化の動きを見ながら、令和6年度のニーズや都の補助内容を踏まえ、令和7年度以後の実施内容を検討していきます。説明は、以上となります。

委員長

ありがとうございました。実は国の事業とほとんど類似する都の事業があり、あきる野市においては都の事業を進めるという、来年度以降のことですが、このご報告についてご質問・ご意見はございますか。

委員

子の預かりを希望される方は、同じ施設で1年間契約されますか。それとも2か月ごとに違う施設へ行かされるのでしょうか。

事務局

利用方法についてですが、利用を希望される方が各施設へ申し込む形となっており、最低2か月以上、ご希望次第では年度末までご利用いただくことも可能となっています。利用定員の範囲内で受け入れるため、実施施設によっては利用期間に制限が設けられる場合もあります。

委員

2か月ごと、3か月ごとに違う施設へ通うことは可能でしょうか。

事務局

同じ期間内に複数の施設を利用することはできませんが、契約期間が終わっていただければ、次に別の施設へ申し込むことは可能です。

委員

新しい事業で、必要とされるご家庭も多いと想像しますが、どのように周知されますか。

事務局

まず、4月1日号の市広報紙に掲載いたします。市のホームページには、すでに内容・実施施設を掲載しております。また、チラシを作成して市内の保育施設に配布しています。チラシの二次元コードから市のホームページが閲覧できるようになっており、実施施設等がわかるような仕組みにしております。

委員

市ホームページに掲載されているとのことですが、実施施設をいまお伺いしてもよろしいですか。

事務局

増戸保育園・五日市保育園・草花幼稚園・多摩川幼稚園・秋川幼稚園・秋川文化幼稚園・ウッド
ィキッズ、の7施設となります。

委員

補足として発言します。都の「多様な他者との関わりの機会の創出」補助事業を受けての、昨年夏頃からの急なお話でした。すべての幼稚園では2歳児保育が行われており、1歳児保育も事業に合わせてスタートできる状態ではありましたが、市と相談させていただき、幼稚園だけでなく認証保育所を含めた保育所も参加できるよう動いていただきました。他区市では、未実施や実施しても一部の幼稚園であることが多い中、あきる野市では次の国の制度まで見越していただけており、感謝しております。後ほど議題となるアンケート結果でも非常にニーズが大きいとのことですので、まずはスタートし、しっかりと続けていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございます。

委員長

簡単に補足いたします。こども家庭庁がめざしている「こども誰でも通園制度」ですが、この法案が国会にも提出され、令和7年度から施行、実際の全国での事業実施は令和8年度、というのが国の予定となっています。そこに向けた準備のために、国は今年度から31区市町村・50施設で制度のモデル事業を始めており、令和6年度からは150市町村・数百の施設を想定した「全国の実施を見込んだ試行的事業」が実施される予定ですが、現在はまだ手の上がっている市町村が150に満たないという状況です。一方で東京都でもほぼ同様の事業を実施しており、国の補助が10分の9なのに対し、都の補助は10分の10で区市町村の負担がありません。また、新年度から始まる国の試行的事業では「月10時間」という非常に厳しい利用時間の上限があり、都の事業ではご説明のあった通り、もう少し柔軟な基準が設けられています。これらを踏まえ、あきる野市では都の事業のほうで準備の態勢に入ると考えられます。

類似の事業で「一時預かり（旧：一時保育）」があります。一時預かりが充実していない区市町村では、「こども誰でも通園制度」が一時預かり目的で利用されているケースもあるようです。

「一時預かり」は冠婚葬祭や急病時などに対応する、主に『親のための制度』、「こども誰でも通園制度」は、他者との関わりの中で未就園児の健やかな成長をめざす『子どものための制度』であり、行政・利用者双方がこの制度の趣旨の違いを充分理解し、周知または利用することが非常に重要であることを申し上げておきたいと思えます。

イ 組織改正について

委員長

続きまして報告の2番目「組織改正について」、事務局よりご説明をお願いします。

事務局

資料6をご覧ください。令和6年4月1日付で市の組織改正が行われることのご報告です。

変更点としましては、子どもの「子」が漢字からひらがなに変わることで、こども政策課に新しく

「手当助成係」ができること、子ども家庭支援センターが「子ども家庭センター」になる、ということ。主な業務の内容には変更はございません。

委員長

ありがとうございました。

補足となりますが、昨年4月から「子ども家庭庁」が発足し、子どもにとって最も重要な「子ども基本法」が施行されましたが、この表記が『子ども』となっていることから、ひらがな表記が主流となりつつあります。一方で「子ども・子育て支援法」と「子ども・若者育成推進法」の表記は「子」が漢字、文部科学省では「子供」とすべて漢字というように表記が混在しており、法律でも法令により3種類の表記が使われています。どれが正しいということはありませんが、あきる野市では未就学児を中心に所管する子ども家庭庁に倣い、「子ども」の表記にすることが推察されます。このご報告は、特に質疑等を行う性質のものではないので、議事に進みたいと思います。

(4) 議事

ア あきる野市子育て支援アンケート調査の結果について

委員長

議事(1)「あきる野市子育て支援アンケート調査の結果について」、事務局からご説明をお願いします。

事務局

資料2・資料2-1が、調査の報告書となります。資料2-1の内容は、「子育てに関する意見・要望等」と「小学校高学年の児童本人の意見・要望等」をまとめたものです。グラフの数字に訂正等はありませんが、誤字等が数か所あり、報告書はまだ精査の段階のものであることをご了承ください。内容を修正後、製本した報告書は、委員の皆様の後日ご送付させていただきたいと考えております。

資料3「あきる野市子育て支援アンケート調査(平成31年・令和5年比較資料)」については、平成31年調査と比較して数値の変化が大きい設問、新規の設問をピックアップしてご説明したいと思います。資料3の令和5年調査結果は速報値で作成したため、資料2の報告書の数値と異なる箇所が数か所ありますことをご了承ください。

資料2をご覧ください。1ページ、2.調査の概要の「調査期間」の終わりの「1月13日(水)」を「1月31日(水)」に訂正をお願いいたします。

調査対象者として市内在住の就学前児童の保護者1,500人、市内在住の小学校1年生から6年生までの児童の保護者1,500人の合計3,000人を住民基本台帳から無作為に抽出し、郵送により実施しました。回収率が伸びなかったため、市のメール配信や、幼稚園・保育園にも協力をお願いし、2月9日まで期間を延長する旨を周知しました。有効回収数(票)・有効回収率(%)は、就学前児童保護者で702票(46.8%)、小学生児童の保護者で621票(41.4%)、全体で1,323票(44.1%)となっております。つづきまして資料3の説明となりますが、こちらは委託会社のほうから説明をさせていただきます。

コンサルティング会社

令和6年度子ども・子育て支援事業計画策定のお手伝いをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

先ほどお話いただきました通り、本日はアンケート調査結果報告書の中より、新規に追加された設問や経年比較の設問を何問かピックアップして説明させていただきたいと思います。

資料3の2ページをお開きください。保護者の方の就労状況についての設問になります。母親の就労状況では、「フルタイムで就労している」が就学前児童保護者（以下「就学前」）・小学生児童保護者（以下「小学生」）の双方で増加しております。反比例するように「就労していない」は減少しており、「パート・アルバイトでの就労」は小学生で増加しています。次ページの父親の就労状況では、傾向として大きな変化はありませんが、わずかに『育休・介護休業中』が増加しています。

4ページをお開きください。平日の教育・保育事業の利用状況についての設問になります。「認可保育所」が58.1%と最も多く、「幼稚園・認定こども園」は利用状況に応じて選択肢が分かれています。足し上げた場合の合計は33.5%となっています。幼稚園・認定こども園の利用については、「必要などきだけ預かり保育を利用している」と回答した方が最も多くなっていました。

次に5ページ、教育や保育に期待することについてとなります。近年保育だけではなく、教育に対するニーズの高まりもあり、今回、新規設問として設定されています。最も回答数の多いものは「集団での社会性や協調性を身につけられること」で、9割近くの保護者が重要視されています。次に「子どもたち同士で過ごす時間や友だちができること」が74.2%、「親とは異なる大人からの、よい影響を受けられる」が66.0%となっています。すべての選択肢で半数以上の回答があり、幼児教育に比べて社会性や協調性、友だちづくりなどが重要視されている、といった結果になっています。

つづいて、先ほどのご報告にもありました「こども誰でも通園制度」に関する利用意向についての設問です。回答結果としては「利用したい」が79.5%となっており、次ページの利用希望日数・時間は「週3日以上」、「1日4時間以上」、時間帯としても「終日（午前と午後の両方）」を希望されている方が多くなっています。現在モデル事業として実施されている事例では、もう少し少ない時間数での利用が想定されており、国では月10時間程度を上限と定めていますので、実際とは離れたイメージを持たれていると見受けられます。

7ページをお開きください。小学生児童の学童クラブの入会について伺いました。前回調査との比較では「入会している」が7.4%増加しています。週あたりの利用日数については「週5日」の利用が減少し、「週4日」「週3日」の利用が伸びています。8ページの「土曜日の利用」についても、若干増加しています。

9ページ、こちらでは地域との関わりについて伺っています。就学前・小学生ともに「顔をあわせればあいさつをする」程度のつきあいが多くなっています。経年比較を見ましても、傾向に大きな差はありませんが、小学生では「家族間で親しい交流がある」が15.4%から12.9%と、若干低くなっています。

次は町内会等の加入についてです。全国的に、地域福祉にとって大きな役割を担っている町内会ですが、加入者数は減少し続けており、あきる野市においてもその傾向は同様と伺っています。回答結果では「加入している」が、就学前が30.1%、小学生が47.5%と、大きな差がありました。小

学生は元々あきる野市での在住年数が長い方が多いことや、就学前はコロナ禍で自治会活動を控えている傾向があったのではないかと推測しております。地域での支え合いや孤独・孤立の防止など、自治会の果たす役割は大きくなっており、今後は加入促進や担い手不足への対応が求められていると思います。

10 ページをお開きください。市の子育て環境・支援に対する満足度に関する設問です。どちらでもない「中間」という評価が最も多く、全体的な傾向に大きな変化はありませんが、就学前・小学生ともに『不満傾向にある』という回答が減少し、『満足度が高い傾向にある』という回答がやや上昇しています。特に小学生では、「不満」「やや不満」を合計した『不満傾向』の回答割合は10%近く減少しており、就学前では「満足」「やや満足」を合計した『満足傾向』の回答割合は約6%上昇していました。

次に11 ページ、子育てに関する悩みについて、今回より新規設問としています。保護者の方が抱える悩みに関しては、今後の計画策定においても検討していくべき施策につながるため、非常に重要な設問と考えています。最も回答が多かったのは「発育・発達に関すること」で、半数を超えています。こちらに関しては、今後、保健師による相談支援や、親同士の交流の場などのニーズが高くなるのではと想定しています。次は「子育てにかかる出費」の39.2%で、主に金銭などの経済的支援が求められているといえます。「子どもを叱りすぎているような気がする」とも37.3%回答をいただき、これは教育やしつけに関する悩みと思われそうですが、虐待につながることも考えられるため、注意が必要な項目となります。「仕事や自分のやりたいことが十分にできない」や「子育てによる身体的な疲れが大きい」もそれぞれ3割を超えており、育児疲れから保護者が追いつめられることがないように、一時預かりやレスパイトケア等の利用も選択肢の1つとして整備していく必要があると考えます。

12 ページの市に望む子育て支援サービスについて、こちらも今回より新規設問としています。就学前・小学生ともに回答数が多いものは、「親子が安心して集まれる公園などの屋外施設の整備」「小児救急など安心して子どもが医療機関を利用できる体制の整備」「保育所や学童クラブなどの子どもを預ける施設・サービスの充実」となっています。そのほか、就学前と小学生で比較をした場合に、就学前では「オムツ替えや授乳のためのスペースづくり、歩道の段差解消などの“子育てのバリアフリー化”」「子どもの一時預かりなどの保育サービスの充実」が多く、小学生では「子どもの安全を確保する対策の充実」が多くなっています。

13 ページをお開きください。この後の4問については、小学生4年生から6年生の児童ご本人に回答いただいた調査結果となります。ご存じの通り、こども家庭庁が発足し、こども基本法も施行され、この法に則ってこども施策を総合的に推進するために「こども大綱」が定められました。この大綱で非常に重要視されているのが「こども・若者の意見を聞き、尊重しながらこども施策を推進していく」ということです。このような背景があり、計画の策定にあたっては子どもからの意見聴取が必要となっているため、今回は小学生児童本人へのアンケート調査を実施しました。

まず、悩みなどの相談先についてです。「母親」「友だちや先輩」「父親」の順に多く、「学校の先生」も約4割となっています。「相談できる人がいない」は0.3%ですが、「わからない」と7.8%が回答されています。この「わからない」には、「相談することがない」や「何を相談すればよいかかわからない」、「相談しようとは思えない」など、様々な意味合いが隠れているかも知れないと推

察しています。また、今回は集計速報値のためお示ししていませんが、学年ごとのクロス集計結果からは、小学校4年生から、更に高学年になるにつれて、相談先が「母親」「父親」から「友だちや先ばい」へ移行している、そんな様子も読み取れました。子どもの悩みを早期にキャッチし、適切な相談や支援につなげられる施策が求められています。

14 ページ、放課後のゆとりについての設問です。学校以外の時間を「いそがしい」と感じますかという問いに、「感じる」は38.3%、「特に感じない」は61.7%となっています。「いそがしい」と回答した方にその理由をたずねたものがその下のグラフになりますが、「習いごとがあるから」が72.6%、「宿題があるから」が56.6%となっています。「遊ぶ時間が取れない」「しゅみの時間がない」も3割ほどとなっていますが、「家族・兄弟姉妹の手伝いがあるから」の13.3%を人数にしますと、回答者113人中15名となっています。この15名がすべてヤングケアラーであるとは言えませんが、家族の都合により望むように時間を使うことができない、と感じている子どもが一定数存在しているという結果となります。

次に15 ページをお開きください。こちらは居場所についての設問になります。こども大綱にも、子どもの居場所の重要性について記されています。調査結果では「友だちの家」が64.1%、「公園」が59.7%となっています。「ショッピングセンター、ファーストフード店」「塾やスポーツクラブなど」が4割ほどある一方で、「オンライン空間」の回答も3割を超えています。「特にない」の3.7%は回答者数にすると11名となり、子どもが安全に過ごせて、孤立しないための居場所づくりが必要となっています。

16 ページ、子どもが思う理想の市についての設問となります。市のめざす方向性を探るため、あえて「最もあてはまるもの1つ」という形で絞って回答をいただいています。15%前後の回答を得た選択肢が4つあり、それぞれの望む市の姿が多様であることがうかがえます。「自然を活かし」、「安心・安全」なまちにしてほしいと考えるお子さんがいる一方、「にぎわい」がほしいと考えるお子さんも一定数います。また、地域での助け合いについての意識もあり、今後このような意識を醸成していくことは、非常に重要と考えています。

委員長

ありがとうございました。事務局から特段の補足等はございませんか。

たいへん興味深い結果が出ているアンケート調査だと思います。これはあきる野市の事業計画策定の基礎資料となる調査で、結果を内容に反映させ、よい計画を作るために行ったものですが、いまご説明いただいた内容を中心に、何かご質問・ご意見等はございますか。

委員

聞き洩らしがありましたのでお伺いします。14 ページ下のグラフについてのお話で、「家族・兄弟姉妹の手伝いがあるから」の回答者数は、何人中15名でしたでしょうか。

コンサルティング会社

ご説明させていただきます。すべての回答者295名のうち、「学校以外の時間をいそがしいと感じる」と回答されたお子さんが113名で、このうち15名が「家族・兄弟姉妹の手伝いがあるから」

と回答されています。この割合 13.3%を全体の 295 名に換算すると、約 5.1%となりますが、国の調査では小学生のヤングケアラーの割合は 6%くらいであると言われており、その数値に近い値であるとも考えております。

委員

興味深いアンケート結果で、色々なことを考えさせられました。地域との関わりで、あいさつ程度しかつきあいが無い、自治会の加入者の減少などがありました。私の地域でも自治会の加入者減少によって 1 つの組が成り立たなくなり、そういう組を 2 つ 3 つ合わせて 1 つの組にし、再出発するという状況があります。また、保護者の悩みの上位が、子どもの発育・発達に関することや叱りすぎている気がする等の見えない部分であるのに対して、市に望む子育て支援では公園や施設（つどいの場など）等の整備や、子どもを預けるサービスの充実などが多く、市に望んでいることは目に見える部分であることが多い点も興味深く拝見しました。

委員長

ありがとうございます。これは単純集計ですので、クロス集計などではまた色々と特性が見えてくるのかも知れません。

委員

アンケートのご報告をありがとうございました。次の調査は 5 年後になるのかと思いますが、回収率が 44.1%ということでした。可能ならもっと多くの方の意見を取り入れたいと思いますが、今後の回収率を上げるための議論をされたかをお伺いします。

事務局

ご質問ありがとうございます。確かに有効回収率は前回調査より低くなっている状況です。アンケート調査自体も紙ベースでよいのか、インターネットで回答できる形を採用してはどうか等のご意見をいただいていたこともあり、これらを踏まえ、調査方法等の検証、今後の調査方法の検討をしていくことは必要だと思っています。

委員長

国の調査はほとんどが WEB で行われており、スマホから回答できるようになれば、回収率は上がると思います。また、回答に 20 分以上の時間を要すると、回収率は極端に減るといった経験もしています。どこまでの回答を得たいのか、減らすとしてもどの質問も重要であり、悩ましくもあります。調査結果の質、回収率の増加、どこに重きを置くのかを含めた観点から、次回以降、様々な可能性をご検討いただければと思っています。

委員

アンケート調査結果をもとに、次期計画が策定されると思いますが、机上の空論にならないための取組が必要だと考えています。日頃感じていることとして、12 ページに記載の「親子が安心して

集まれる公園などの屋外施設の整備」ですが、実際あきる野市には公園が多くあります。しかし夏場になると草が繁茂し、遊べる状態でなくなる所も多いです。私の地域にはマンションで孤立しがちな保護者が多く、「公園が交流の場になっている」と話してくれますが、その公園の整備がされていないと遊べなくなります。公園を「子どもと行って遊びたいと思える」「親子の交流や相談もできる」環境にしてあげたいと願っておりますが、公園の草刈りは年に2回と聞いています。それでは満足いく遊び場の提供にはなっておらず、もう少し整備していただけたらと思います。計画とともに実行していただきたく、申し上げました。よろしくお願いいたします。

委員

無作為抽出ということですが、調査票が私にも届き、自分はどれに当てはまるかをじっくり考えていくと、回答には2日かかりました。調査に関われたことは、色々考えることができ、よかったと思います。保護者の就労についての設問ですが、私は自由業なので、どこに属するかがわからず「パート・アルバイト等」で回答しましたが、周囲に同様の方が多く、もし調査票が届いていたら回答に迷うと思いました。

それから、私の子どもは2人とも、週2回・各2時間を親も一緒に幼稚園で過ごす“プレ保育”のようなカリキュラムに参加しました。「こども誰でも通園制度」とは違いますが、普段と違う学びがあり、子ども同士の関わりで刺激もあり、とてもよかったと思っています。調査では「利用したい」方が約80%いた中で、「利用したくない」方が約20%います。このあえて利用したくないと回答した方のご意見は貴重だと思うので、「なぜ利用したくないのか」を詳しく聞いてみてはどうかと思いました。また、子どもが3歳以上の回答者に利用したいか聞かれても、自分の子どもが対象でないために「利用したくない」と答えているかも知れず、正しい意見が揃わないのではないかと考えます。

委員長

ありがとうございます。「こども誰でも通園制度」の利用を希望しない2割の方々の理由は様々であろうと思われませんが、分析の仕方によって色々読み取ることのできるため、可能であればその辺りも考えていただければと思います。

職業の分類も非常に重要であり、フリーランスや短時間勤務制度がどこに当てはまるのか、当事者の方はとても悩まれると思います。多様な就労についてもフォローしていただいたほうがよいと感じております。

委員

全国の市町村で同様の調査が行われていると思いますが、今回の調査では、他市町村と比べてあきる野市の特性・特徴が出ている部分はあるのか、あればどの部分なのか、また市から見た所感をお伺いします。他市からの移住者を増やすことについても、調査結果から意外と市外からの移住者が多いことに驚きました。こちらに関してもご感想等がありましたら、今後の参考にお聞かせください。

コンサルティング会社

私どもが子ども・子育て支援に関するアンケート調査に関わらせていただいている市町村も様々で、人口規模から大きく違いがあります。大きな人口を抱える市町村で、特に最近気になるのは「子育てしていて孤独である」という意見です。マンション等が多い地域ですと、特にその意見が多く見られます。

先ほどもご意見をいただきましたが、子ども・子育てのアンケート調査が「たいへん答えづらい」というご意見は、多くいただいています。国の調査票をベースにしているため、設問が変えられないという事情があります。自由記述にたくさんご意見をいただいていますので、今後は自由記述を分析させていただきたいと考えています。また、自由記述にも「転入したばかりで知り合いがおらず、悩みを相談できなかつた」等の回答が、5年前と比べて特に多くなった印象を持っています。

あきる野市に関しては、子育ての悩みに関する設問で「孤独」等に関わる選択肢の票数は少ないと思われました。自治会への加入率は下がっているかも知れませんが、まだ「つながり」はあると見えています。こういった点を活かして施策を展開できるとよいと思われました。

事務局

この調査票ができて皆さんに最初に見ていただいた時にも、「非常に質問が多い」という意見をいただきました。先ほどのお話にもありましたが国の調査を基本としているため、どれを削り、どれを残さなければならないのかを検討し、さらに「市外からどれくらいの人 coming のか」等の設問を新たに加えた形となりました。回答にかかる時間も20分には納めることができず、貴重なお時間をかけてご回答いただき、ありがとうございました。

このような形で行った調査ですが、今後はクロス集計等もさせていただき、新たに出てくることもあると思いますので、それらも次期計画に活かせるものとなるようにしていきたいと考えております。

委員長

ありがとうございます。孤立感のある方にクロスをかけると、ほかの特徴とつながって見えたりすることがあるかも知れませんが、ぜひその点についてもお願いしたいと思います。

委員

調査結果や皆さんのご意見を伺って、まず、アンケートに回答していただけなかつた方々の理由は、「設問が多過ぎるから」だけではないと考えます。そもそも「興味・関心がなかつた」方はどのくらいなのか、回答しなかつた50%以上の方々の、それぞれの理由の内訳があると思います。次回調査のスタイルを変え、その回収率がどうなったかによって、市民の方の興味・関心がどうだったのかをはかる価値はあるのではないかと思います。

回答していただけた方々については、たいへん興味・関心を持たれていると感じるとともに、自分の出した回答がどのように反映されたのかを見守っていただけるのだと思います。あきる野市の子ども・子育てで「私の意見はどうなってしまったのか」ということにならないよう、「やった感」で終わってしまわないようにしていただけたらと思われました。

委員長

ありがとうございました。非常に重要な観点だと思います。

委員

先ほど「市外からの転入」についてのお話がありましたが、各数字がとても興味深く、しかも5年以内の方が多かったという結果がでていますので、今後もぜひ「子育てをしやすいまち」をアピールしていただきたいと思います。また、この分野が伸びていけば、人口の流入にもつながっていくと考えます。

調査報告書の9～11ページ「保護者の就労状況」に関する回答は、保育のニーズとリンクする箇所だと思います。都ではどんな傾向があつて、あきる野市は其中でどんな位置づけなのか、そんな資料があると周辺地域との比較から、我々がどのように進むべきかが見えてくると思いますので、過去調査・都の平均・周辺地域など、それぞれとの比較を可能にいただければと考えます。就労していない方のうち、就労したい方の「フルタイムで就労したい」の回答が9割を超えていますので、子どもの数自体は減少傾向にあるのでしょうけれど、保育ニーズは高まっていくことがこのデータからは見えてきます。後の議事となっている見込みについても、慎重に、過不足のないように検討を進めることをお話できたらと考えております。

委員長

ありがとうございます。確かにデータの中にも、市外にお勤めの方が多かったように思います。そうすると、人口の流入・流出の観点から、よくも悪くも近隣市町村と競合します。近隣市町村も同様の調査を行っているはずですので、その辺りの比較をしていただけると、あきる野市の強みや課題が見えてくると思いますので、そういった観点からもご検討いただければと思います。

アンケート調査結果についてのご意見を一通りいただきましたので、次の議事に移りたいと思います。

イ 子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の考え方について

委員長

議題（2）子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の考え方について、事務局よりご説明をお願いします。

コンサルティング会社

ご説明させていただきます。子ども・子育て支援事業計画は、5年を1期とする計画であり、全国すべての市町村で策定が義務付けられています。この事業計画で最も重要と言えるのは、各種子育て事業の量の見込みや、その提供体制の確保をどうするのかといったことになります。この非常に重要な各種の見込みですが、各市町村でバラバラに作成することは望ましくないため、国から「算出方法に関する考え方」いわゆる“手引き”と言われるものが示されています。

手引きで示されている大まかな算出方法は、手引き資料の『2「量の見込み」の算出方法について』に記載があります図の通りとなっています。一番上の「推計児童数」は各自治体の人口推計か

らなる数値で、各々の自治体の増加・減少率の傾向などを反映させるものとなります。次の「潜在家庭累計割合」と、その次の「利用意向率」は、先ほどご覧いただいたアンケート調査結果の数値を用いて算出いたします。「潜在家庭累計割合」は、両親ともにフルタイム勤務である、どちらか一方がパート勤務である、ひとり親家庭であるなど、親の働き方により8つの家庭類型に分類いたします。この分類があるため、アンケート調査では決まった設問になってしまっている状況があります。「利用意向率」は、その家庭累計ごとに、現状や今後の希望などを伺う設問の結果から、保育所や学童等のニーズを導き出していきます。

これら3つの要素を、国の示す計算式に当てはめて算出されるものが「量の見込み」となります。

続いて裏面をご覧ください。この手引きは第1期計画策定時の平成26年に初めて示され、その後は様々な状況を反映させ、改訂をくり返しています。今回第3期計画の策定にあたり、最新の改訂が3月11日にありました。すべてをご説明することが難しいため、ピックアップしてご説明させていただきます。

まず先ほどご説明させていただいた「量の見込み」の算出方法についてです。どの市町村でも一律の計算方法としてしまうと地域の特性等に配慮できなくなるため、「各市町村において柔軟な対応が可能である」といった旨を大まかに書かせていただいているのが、【全般】の部分となります。

【教育・保育の量の見込みについて】は、保育のみならず幼児教育へのニーズが高まっていることを鑑み、その量を見込むこと、と記されています。【地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて】は、全国的に不足が指摘される学童に関する適切なニーズ量を算出すべきであるといったことや、育児疲れや虐待・ネグレクトにつながることを防ぐ意味でも、短期入所や一時預かりなどについての記載も追加されていました。

また、令和4年に改正された「児童福祉法」によって創設された「子育て世帯訪問支援事業」「児童育成支援拠点事業」「親子関係形成支援事業」に関して検討を進めていくべきといった旨も記載されています。駆け足でしたが、量の見込みに関するご説明とさせていただきます。

委員長

ありがとうございます。基本的には国から、全国共通ですべての市町村にこの「考え方」で量の見込みを算出するとされていますが、我々がこの算出をどうこうするのではなく、「アンケート調査結果の要素も100%ではなく、すべてが正しい訳ではない」ということ、「高すぎる・低すぎる等の現実的でない数値になった場合や、現況や都市開発の見込み等も考慮した場合など、色々な観点で補正がかけられる」ということ、このような視点はたいへん重要なポイントだと思います。

これらを含めて、何かご質問・ご意見があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員長

ちなみに、第2期のある野市事業計画（現行計画）において、見込み量と実績の供給バランスはどんな感じだったのでしょうか。

事務局

「計画の中間見直し」を行う中で、年度ごとの事業量をご報告させていただいていますが、計画

期間5年間の後期に関しては、新型コロナの影響があったため、計画の数値も読みづらい状況にありました。見込みと現状に10%以上の乖離があるものは、検討の上数字を変えていくこととなります。今後は計画の数字を見て、担当部署に調査を投げ、数値を出させていただきますので、その数値をご覧ください、これからの数値がどのようになるのかを見ていただければと思います。

委員長

ありがとうございます。少子化が進み、基本的に子どもが増える状況にはありませんが、先ほどのお話にもあった「人口流入」という要素がどの程度影響するかは、非常に重要かと思います。その見込みを立てることはなかなか簡単ではありませんが、様々な観点からご検討いただけるよう、次年度からご対応いただきたいと思います。

続いて「今後のスケジュールについて」、事務局からご説明をお願いします。

ウ 今後のスケジュールについて

事務局

それでは、資料4をご覧ください。まず6月までに骨子案を、11月までに素案を作成いたします。12月に議会へ報告、令和7年1月にパブリックコメントを実施し、3月に計画策定の予定となっています。次回、令和6年度第1回子ども・子育て会議については、6月末に開催したいと考えております。

委員長

ありがとうございます。これは次年度のスケジュールですので、メンバーの構成は変わりますが、特段になにかあればお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、「その他」がいくつかありますので、まず「子育て支援ガイドブックについて」、事務局からご説明をお願いします。

(5) その他

ア 子育て支援ガイドブック等について

事務局

カラーでお配りしたチラシ2枚と、A5判のガイドブック（冊子）について、ご説明いたします。まずA5判の子育て支援ガイドブックについてです。妊娠・出産・子育てにかかる市の情報をまとめて掲載し、窓口等で対象の市民の方へ配布している冊子です。2年に1度内容を更新して発行しており、今回は令和6年4月時点の情報を掲載しております。前回まではA4版で発行していましたが、今回から仕様が変わり、A5版となります。また、電子書籍でも見られるようになりました。

つづいて「るのキッズアプリ」「るのキッズWeb」のベージュ色のチラシについて、簡単にご案内いたします。市ホームページとは別の、子育てに特化した情報発信のウェブサイトが4月にリニューアルし、新しいサイト「るのキッズWeb」（チラシの下部）をスタートいたします。また、予防接種のスケジュール管理など、子どもの年齢に合わせて使える機能を提供する「るのキッズアプ

リ」(チラシの上部)を作成しました。

これらを広く市民に周知するためにこのチラシを作成し、4月より活用予定です。幼稚園・保育所でも配布していただきたいと考えており、後日あらためて依頼する予定ですが、その際はどうぞよろしくお願いいたします。

最後に、茶色のチラシについてとなりますが、こちらは「子どもの学習・生活支援事業」のチラシです。この事業では小学5年生から中学3年生までを対象に、無料で学習支援や居場所の提供を行っています。毎年度実施していますが、昨年度も定員を超える応募があったため、今年度は募集の時期を早めて4月の始業式に合わせ、学校を通じてこのチラシを配布する予定です。

委員長

ありがとうございます。これについて、ご意見・ご質問等はございますか。

委員

ガイドブックのWeb版について、最新の情報に更新しやすいことがデジタルの強みだと思いますが、Web版のガイドブックも最新の情報にするのは2年ごとなのでしょうか。

事務局

ご質問ありがとうございます。内容にもよりますが、軽微なものについては随時更新していく予定となっております。

委員

子どもの学習支援の人気の高いようですが、今までの継続率というか、途中でやめずに続けている子どもの割合も高いのでしょうか。

事務局

統計については、集計はしておりませんが、途中で転出された、塾に通い始めたなどの理由でやめる方が数名いる程度です。

委員

この子育て支援ガイドブック、私がいただいた頃よりも軽く、見やすく、とてもよいと思います。「こども誰でも通園制度」や「るのキッズアプリ」もそうですが、まだ知らない方が大勢いる印象です。多くの方の手に届き、使ってもらうことが一番ですので、拡げ方をもう少し改善していただければと思います。

子どもの学習・生活支援ですが、私の子も昨年小学5年生になるとき、お知らせを学校からもらってきたと記憶しています。言葉選びが非常に難しいですが、本当にご家庭にゆとりがなく、お子さんの学習もついていけない方を優先していただきたいと思います。先ほどの「子どもの学習支援」を途中でやめられた方のお話で「塾に行くことになった」「他の習い事に行くから」といった方々は、非常にお困りではない印象がありましたので、本当に必要な方が参加できるように、お困

りの方に順番が回ってくるようになるよといと思いました。ありがとうございました。

委員長

ありがとうございます。運用の工夫について、何か事務局からコメントがあればお願いします。

事務局

子どもの学習支援は、子どもの貧困対策の一環として行っていますので、本当に必要なお子さんに来ていただきたい事業となっています。そのためにも各関係機関、生活福祉課などで把握しているご家庭に対してお声がけ等をしていただき、学校も含めて協力し、参加をしていただきたいと考えております。

委員長

ありがとうございます。この後にご説明があります「こども大綱」も、貧困問題はかなり柱にしていますので、それにも絡むことだと思います。

副委員長

調査結果のお話になりますが、児童館・学童クラブに関わる人間として、非常に立場がありません。「市に望む子育て支援サービス」ではニーズが高い反面、「悩みや不安の相談先」としては、学童や児童館の先生たちは電話やオンラインの相談室などを下回り、「学校以外で楽しく過ごせる場所」でも、図書館や公民館よりも下の順位です。残念な気持ちを新たにしています。

先ほどのご説明でも、これからのニーズとして「保育所や学童クラブ」が何度も出ていますので、これから先の子育て支援計画を作るにあたり、学童クラブも重要なポイントになるであろうことを痛感し、学童クラブのソフト・ハード両面の充実が求められているのだと思いました。

委員長

ありがとうございます。次に「こども大綱について」、事務局からご説明をお願いします。

イ こども大綱について

事務局

資料5をご覧ください。こちらは昨年秋頃に示される予定でしたが、昨年12月22日に閣議決定されました。本日は参考として、こども家庭庁が示した資料を配付しております。こども大綱ではご承知の通り、すべての子ども・若者が幸せな状態で生活を送れる「こどもまんなか社会」をめざし、基本的な方針を掲げています。今後、あきる野市ではこども大綱を踏まえ「こども計画」の策定を予定しております。

委員長

ありがとうございます。現行のあきる野市子ども・子育て支援事業計画の中に「子どもの貧困対策」の要素が入っていると伺っています。今回、こども大綱の閣議決定に伴い、あきる野市でも「こ

ども計画」が策定されますが、この中に「子どもの貧困対策」「子ども・若者計画」が入っていくことになる、子ども・子育て支援事業計画は今までと若干変わるのではと考えています。その整理も含め、補足説明をお願いしたいと思います。

事務局

子ども・子育て支援事業計画については、令和6年度に策定し、令和7年度にスタートする予定です。こども計画については、令和6年度に調査、令和7年度に策定、令和8年度から実施の予定で進めております。こども基本法の中に「子ども・子育て支援事業計画を、こども計画に包含することができる」と明記されていますが、今回は別々に策定します。

子ども・子育て支援事業計画の計画（令和7年度から5年間）に計画終了時期を合わせて、こども計画の期間を4年間とし、その次の計画策定時に、包含させるかも含めた検討をしながら進めさせていただきたいと考えております。

子どもの貧困対策については、現状は子ども・子育て支援事業計画でこのまま引き継いで策定することを考えております。

委員長

ありがとうございました。こども計画の策定が少し先となるため、直ちに何か変わるということではないようです。情報提供ということでお聞きいただければと思います。

それでは「その他」について、事務局からご説明をお願いします。

ウ その他

特になし

(6) 閉会

副委員長

毎回、委員の皆さまには活発なご議論と的確なご意見を出していただき、あきる野市子ども・子育て支援事業計画の推進に資するご意見だと、感銘を受けながら拝聴・拝読しておりました。

また吉田委員長には、様々な視点からわかりやすくお話をくださったおかげで、多くのよい学びをいただいたと思っております。本当にありがとうございました。

行政の皆さまには、会議でのご意見やアンケート調査もですが、多種多様なご意見を1つにまとめ上げるのはたいへんなご苦労があると思います。行政と市民、行政と働く者の距離が近く温かい、この距離で様々なことを進められるというのが、あきる野市のすばらしいところだと思っております。今後ともあきる野市らしい、子ども・子育て支援事業計画をはじめとする計画・施策が推進されることを願っております。